



## 津幡町障害者福祉計画2017の策定に係る提言書提出式

### 1. 概要・目的など

平成29年3月31日で期間満了を迎える津幡町障害者福祉計画 2012 の次期計画の草案を津幡町地域自立支援協議会で協議、作成したので、矢田町長に渡し、障害者施策の推進を提言する。

### 2. 開催日時・日程

平成29年3月1日(水)午後3時30分～40分

### 3. 場所

津幡町役場 2階 町長室

### 4. 出席者

|                 |      |        |
|-----------------|------|--------|
| 津幡町障害者地域自立支援協議会 | 会長   | 稲場 葉子氏 |
| 〃               | 職務代理 | 吉田 詔子氏 |
| 津幡町 町民福祉部長      |      | 小倉 一郎  |
| 社会福祉課長          |      | 葉名 貴江  |
| 社会福祉課 障害福祉係長    |      | 掃部 富雄  |

### 5. その他（注意事項など）

障害者基本法第11条第6項:市町村は、市町村障害者計画を策定するに当たっては、第36条第4項の合議制の機関を設置している場合にあつてはその意見を、その他の場合にあつては障害者その他の関係者の意見を聴かなければならない。